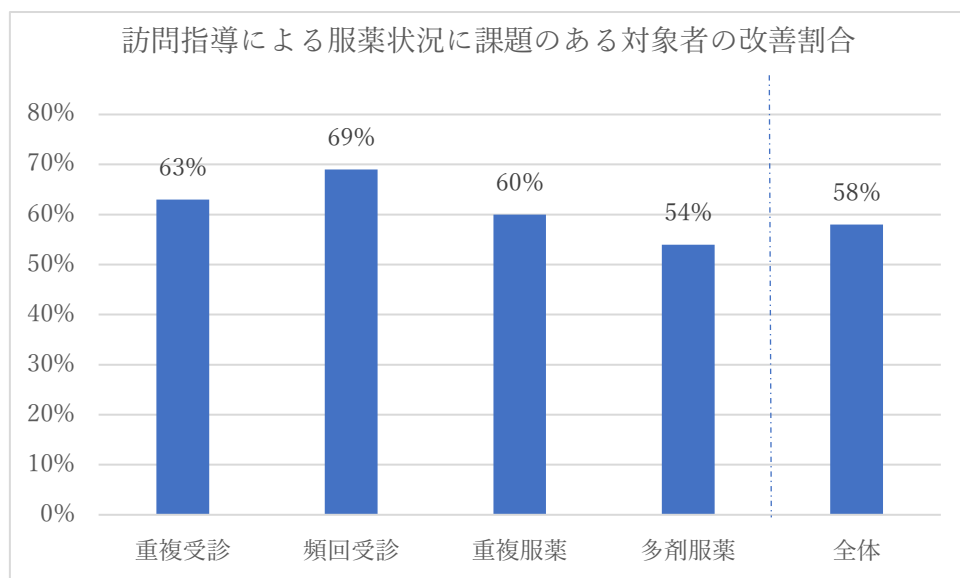


## 重複・頻回受診者等相談指導事業について

当広域連合では、通院やお薬の処方が比較的多く、健康状態を確認する必要があると見込まれる方に「重複・頻回受診者等相談指導事業」を行っています。令和7年度は、239人(全訪問対象者の50.0%)へ訪問指導を行いました。(服薬状況に課題のある各対象者への訪問指導による改善割合は下図参照。)



訪問指導を行った対象者の医療費の変化を確認したところ、1人当たりの1か月当たり効果額は18,074円という結果となりました。

また、お薬の量や種類が比較的多く、服用方法など改めて確認や振り返りをお願いしたい方へ「服薬情報のお知らせ」を通知しており、

令和7年度は、1,000人の方へ通知し、533人(55%)の方で改善または何らかの改善がみられ、1人当たりの1か月当たり効果額は16,319円となっており、通知を行わなかった比較群の結果と比べ数百円効果額が高くなっています。

この事業を通し、処方されているお薬を総合的に見直し、飲み合わせを確認する機会としていただけたらと思います。